

# 「市太陽光発電設備設置に関する条例」を一部改正

市太陽光発電設備設置に関する条例は、周辺の環境や自然災害への懸念がある太陽光発電設備の設置を防止するため、平成30年に制定しました。近年、太陽光発電設備の設置にはさまざまな意見が寄せられています。そのため、課題を整理し、令和3年6月議会と同条例を一部改正しました。

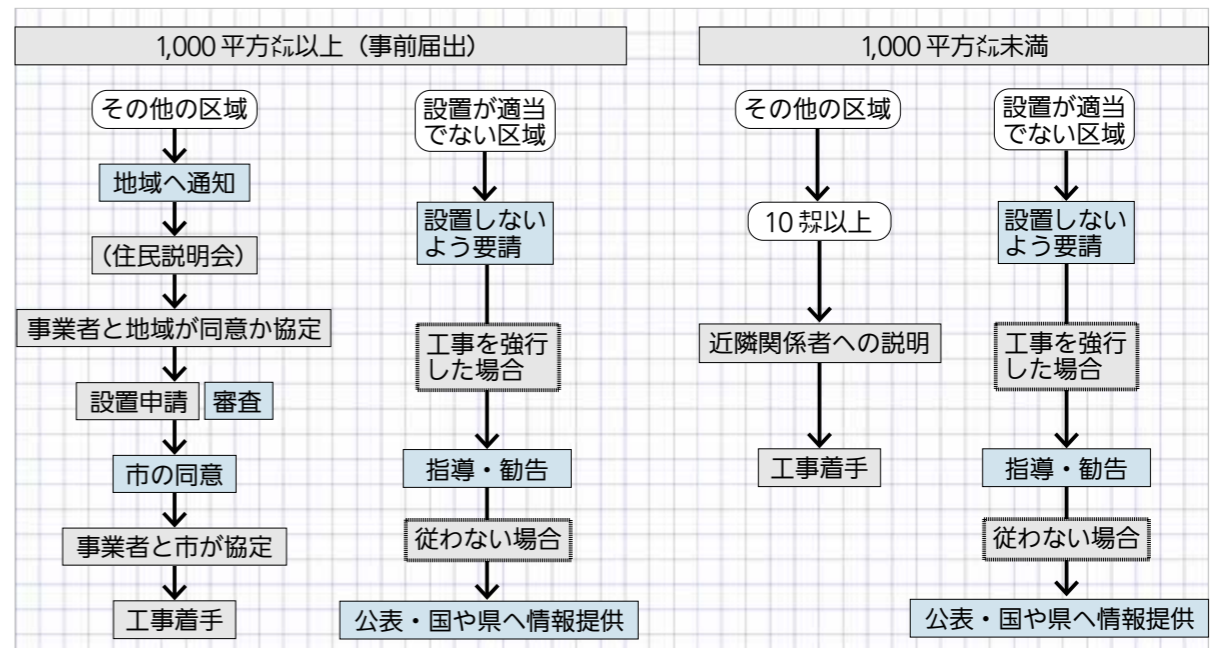
問 都市住宅課（内線237）

## 課題と条例の改正内容

今までの事業の課題と、条例の改正内容、改正後にどのようなようになるかを紹介します。

- 課題1 土地を売ってしまう、設置後の管理がされない  
 ← 土地所有者の責務の追加（第4条の2）  
 土地所有者は、災害の発生や生活環境を損なわせる恐れのある事業に、土地を使わせないよう努めること
- 課題2 設置面積が1,000平方メートル未満は、市の指導の対象外  
 「設置が適当でない区域」の適用範囲を、1,000平方メートル未満にも拡大（第5条）  
 「設置が適当でない区域」の全ての事業が市の指導の対象に
- 課題3 事業着手前に十分な協議がされない  
 ← 事前届が出されたことを地域住民に通知（第7条の2）  
 市は、事業の着手前に地域に情報を伝える
- 課題4 地域に十分説明されない  
 ← 10人以上（商業用）の設備設置に、近隣関係者への周知・説明事項を追加（第9条）  
 事業者は、事前届出が必要ない設備でも地域への説明が必要
- 課題5 地域と事業者の同意のあり方  
 ← 協定の締結と、協定内容等の承継（第8条の2、第12条）  
 地域は、事業者へ協定締結を求めることができる
- 課題6 強引な同意要求による自治会役員のみならず、地域組織との連携を追求（第2条、第8条）  
 地域組織も自治会・隣接自治会と一緒に問題解決に取り組む
- 課題7 「設置が適当でない区域」に設置された場合の対応  
 ← 「設置が適当でない区域」での事業を、指導・勧告の対象に追加（第17条）  
 「設置が適当でない区域」に事業を実施しているとき、市が指導・勧告する
- 課題8 地域と事業者に対する市の関わり  
 ← 事業者、地域住民に対し市が助言をするを追加（第17条の2）  
 市は、事業者と地域が同意できるように助言し、支援する
- 課題9 悪質な事業者への対応  
 ← 市の指導・勧告に従わない事業者の公表、関係機関への情報共有を追加（第18条）  
 悪質な事業者を公表し、国や県に報告する。国による認定取消もありうる

- 課題10 6月30日以降、太陽光発電設備設置の流れは、次の図のようになります。



## 条例改正後の設置の流れ

6月30日以降、太陽光発電設備設置の流れは、次の図のようになります。

大規模接種や職域接種で使えるよう、接種券を発送します

# 新型コロナワクチン情報

今後、本格的に始まる大規模接種や職域接種で利用できるよう、7月上旬から64歳以下の方に接種券を発送します。64歳以下の方を対象とした、市の集団接種や個別接種の日程などは、市ウェブサイトや市民メール、音声告知放送などでお知らせします。

問 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎ 26-2111（内線 543）



## ■ワクチン接種スケジュール

対象者	6月	7月	8月	9月	10月	
65歳以上の高齢者		~7/31	.....	.....	.....	2月末まで（予定）
基礎疾患のある方、社会福祉施設等の従事者		7/ 月上旬~	.....	.....	.....	
小中学校の教職員・保育関係の従事者			8/ 月上旬~	.....	.....	
一般（上記以外の方）			8/ 月上旬~10月下旬	.....	.....	

市の集団接種・個別接種の日程は、ウェブサイトなどで確認ください

## ■基礎疾患のある方へ

### 接種券が届いたが予約をしていない方

接種には予約が必要です。接種券は手元にあるけれど予約が済んでいない方は、接種の予約をしてください。

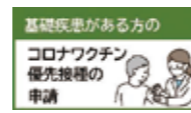
市ウェブサイト  
このバナーから  
予約できます



### 接種券がまだ手元にない方

接種券優先送付の申し込みをしてください。接種券が届いたら予約も必要です。

市ウェブサイト  
このバナーから  
申込できます



## ■接種の際のお願い

### 接種券は、切ったり貼ったりしないで

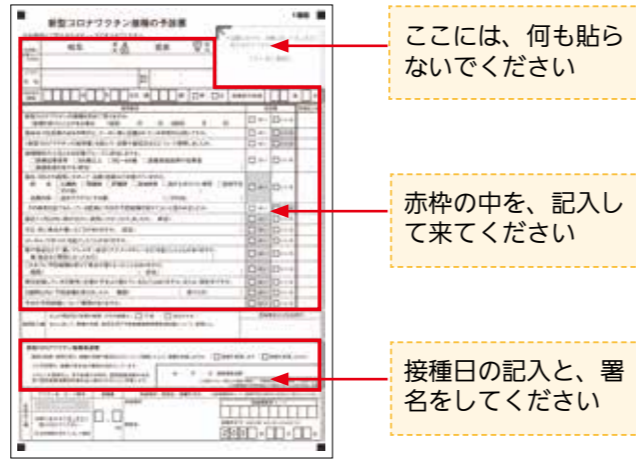
接種券は当日まで大切に保管してください。切り取ったり予診票に貼ったりせず、そのまま持参ください。

### 予診票には、何も貼らないで

予診票の「クーポン貼付欄」は、会場で係員が使用します。何も貼らず、そのまま持参ください。

### 忘れものはない？ 持ち物の確認を

- 1 接種券
- 2 記入済みの予診票
- 3 本人確認書類（運転免許証や健康保険証など）
- 4 持っている方は、お薬手帳



### 早すぎる時間には来ないで

予約時間の10分前に着くように来てください。予約時間より早く着き、待ち時間が長くなると、感染リスクが高くなり、熱中症になる恐れもあります。

予約や接種に関する問い合わせ 市ワクチン接種コールセンター ☎ 25-0211（平日午前9時～午後5時）

※電話のかけ間違いに注意ください